

# 仮設住宅でつくられるソーシャル・プロダクト

— 東日本大震災の仮設住宅で行われている様々な物づくり —

Causebrand Lab. 代表 野村尚克  
 社会福祉法人東京聖労院 川村勝之



## 1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災によって家を失った人たちは、仮設住宅などで生活している。仮設住宅の供与期間は原則2年間だが、次に住む復興住宅の整備が遅れていることなどから、その期間は年々延長されている。

建設された仮設住宅は約5万3千戸<sup>1</sup>、そして民間賃貸住宅を借り上げた仮設住宅（通称「みなし仮設住宅」）は約6万9千戸提供された<sup>2</sup>。

仮設住宅が集まる場所は「仮設団地」と呼ばれ、団地ごとに集会場が建設されている<sup>3</sup>。それは阪神淡路大震災で孤独死が発生したことなどをきっかけとして、仮設団地内におけるコミュニティづくりが必要であるとの学びから作られるようになったものである<sup>4</sup>。

集会場では日々様々な催しが行われている。朝の「ラジオ体操」をはじめ、お茶やお菓子を食べながら談笑する「お茶っこ」、「カラオケ大会」やボランティアらによる「足湯ボランティア」などが代表的だ。筆者らはこれまでに様々な地域の仮設団地を訪問したが、集会場ではこのような活動の他に、被災者らによる物づくりが広い地域で行われていることを知った。作られているのは「携帯ストラップ」や「ミサンガ」、「たわし」といったプロダクトで、仮設団地によって様々だ。また、物づくりをする理由も、「お金を稼ぐため」「交流のため」「ボランティアへの感謝のプレゼント用」など様々であった。

物づくりが広い地域で行われ、種類も様々あるのは今回の災害によって設けられた仮設団地の大きな特長である。そこで、震災から3年が経つ時期に調査を行った。



写真1 仮設住宅でつくられるプロダクト（物によっては仮設住宅だけではなく、公民館や民間施設などでも作られている）  
 ※収集&撮影：野村尚克

## 2. 東日本大震災の被害と発災3年後の状況

東日本大震災は2011（平成23）年3月11日14時46分に宮城県の三陸沖を震源として発生した国内観測史上最大規模の地震である。この震災によって大きな被害を受けたのは岩手県・宮城県・福島県の被災3県と呼ばれる津波による被害を受けた地域であり、被害の大半はここに集中している。

表1 被災3県の人的被害状況

県名	死者	行方不明者
岩手県	4,673	1,132
宮城県	9,538	1,272
福島県	1,609	207

出所：警察庁緊急災害警備本部（2014年6月10日）

また、福島県は津波による直接的な被害だけではなく、福島第一原子力発電所の事故による被害も受

けた。こうした津波及び原子力災害による避難者は、災害発生後の2011（平成23）年3月14日時点で約47万人にもものぼった<sup>5</sup>。その後、3年を経た時期でも避難生活をしている人たちは全国で約25万1千人存在し、その内の約8割が被災3県に住んでいる。入居先の内訳は、公営住宅等が23,551人、民間住宅が120,657人、仮設住宅が97,113人である。

表2 避難者等の数（避難先の都道府県別）

県名	避難者数
岩手県	33,221
宮城県	81,923
福島県	82,657
東京都	7,798
山形県	5,276
茨城県	4,471
新潟県	4,342
その他	31,731
合計	251,419

出所：復興庁「全国の避難者等の数」（2014年6月24日）

表3 仮設住宅等の入居状況

タイプ	入居者数	入居戸数	備考
公営住宅等	23,551	8,740	全国計
民間住宅	120,657	49,863	全国計
仮設住宅	97,113	44,211	岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県・長野県

出所：復興庁「復興の現状」（2014年5月30日）※データは2014年3月現在のもの

### 3. ソーシャル・プロダクト

被災地の商品を購入することで被災地及び被災者を応援しようという動きが震災後に活発化した。それは震災で傷んだ商品や風評で売れなくなった商品、そして震災後に復興を遂げた企業の商品などが対象である。

が対象である。

このような商品は、商品に社会貢献性が含まれるのが特徴で、「応援商品」や「ソーシャル・プロダクト」と呼ばれ、被災者がつくるプロダクトもこれに含まれる。そして、こうした商品を購入する行動は「応援消費」と呼ばれている。

ソーシャル・プロダクト（Social Product）とは、「社会的課題の解決に貢献する商品やサービスのこと」と定義され、代表的なものに収益の一部がNPOなどへの寄付を通じて社会的課題の解決に役立てられる「寄付つき商品」や、途上国と先進国の間において、対話、透明性、敬意を基盤とし、より公平な条件下で国際貿易を行うことを目指す貿易パートナーシップによって作られる「フェアトレード商品」、道徳的かつ倫理的で、社会問題や社会的責任に配慮した「エシカル商品」などがある。

野村（2014）は、東日本大震災の応援商品を「被災地商品型」と「CRM型」に分類したが、仮設住宅で被災者たちによって作られる商品は被災地商品型に含まれる。

表4 東日本大震災での応援商品

タイプ	商品	内容
被災地商品型	東北でつくられた野菜や加工食品など	被災地の商品を購入することで被災地の企業と雇用を支援
CRM型	被災とは関係のない商品	売上の一部を被災地支援のNPOへ寄付することで被災地を支援

出所：野村尚克他，2014，「ソーシャル・プロダクト・マーケティング」，産業能率大学出版部

### 4. 調査概要

#### (1) 背景と目的

筆者らは東日本大震災によって被災した地域の支援活動を行う中で仮設住宅を訪問してきた。訪問した仮設住宅は岩手県・宮城県・福島県・東京都な

どである<sup>6</sup>。これらの活動で出会った被災者や支援者らとの交流のなかで物づくりのことを知ったが、それは一部の仮設住宅に限られる。そこで被災3県に存在する仮設団地の中から101の団地を抽出。アンケート調査を実施することによってその実態を明らかにする。アンケートの項目については、2013年3月から6月の間に物づくりをしている3つの仮設団地を訪問し<sup>7</sup>、作り手や支援者らへのインタビューを基に作成した。

## (2) 対象

被災3県に存在する913の仮設団地(岩手県319、宮城県406、福島県188)<sup>8</sup>のなかから無作為に抽出。101の団地にアンケート用紙を郵送した。その結果、39票の回収となった(回収率38.6%)。

## (3) 期間

2014年6月に実施



写真2 仮設団地内の集会場外観 (岩手県大船渡市)



写真3 仮設団地内の集会場内観 (宮城県南三陸町)

## 5. 調査結果

### (1) 物づくりの実施状況

アンケートの結果、53.8%と約半数の仮設団地で3年を経た状況でも物づくりが行われていることがわかった。また、現在は作っていないが、以前は作っていた団地も15.4%あり、全体の約7割(69.2%)で制作実績のあることがわかった。

表5 物づくりの実施状況 (n=39)

	数	%
作っている	21	53.8%
以前は作っていたが現在は作っていない	6	15.4%
作っていない	12	30.8%

### (2) はじめるきっかけ

物づくりをはじめたきっかけは「被災された方の中からつくろうという意見があったから(25.9%)」「外部の支援団体からアドバイスがあったから(25.9%)」の2つが最も高かった。しかし「外部の個人からアドバイスがあった」は7.4%あり、外部の支援団体と外部の個人を合計すると約3分の1が外部からのアドバイスによってはじめられたことがわかった。

表6 物づくりはじめるきっかけ (複数回答、n=27)

	数	%
被災された方の中からつくろうという意見があったから	7	25.9%
外部の支援団体からアドバイスなどがあったから	7	25.9%
不明	7	25.9%
外部の個人(ボランティア等)からアドバイスなどがあったから	2	7.4%
他の地域での活動を知ったから	0	0.0%
その他	4	14.8%

### (3) 物づくりを行う（行った）理由

物づくりを行う理由で最も多かったのは、「被災された方が楽しめる活動として（81.5%）」であった。続いて、「被災された方々が交流するための企画として（66.7%）」となり、主に楽しみながら交流する活動として実施されていることがわかった。また、「被災された方がお金を得る活動として」は7.4%であり、販売を目的としたものは少ないこともわかった。

表7 物づくりを行う（行った）理由（複数回答、n=27）

	数	%
被災された方が楽しめる活動として	22	81.5%
被災された方々が交流するための企画として	18	66.7%
被災された方がお金を得る活動として	2	7.4%
被災地からの情報発信として	0	0.0%
その他	1	3.7%

### (4) 物づくりをやめた理由

以前は作っていたが現在は制作をやめている理由で最も多かったのは、参加していた人が他の仕事へ勤めるようになったからであった（83.3%）。続いて、売れなかったから（33.3%）、利益にならなかったから（33.3%）、他にもっと良い楽しめる活動ができたから（33.3%）と続くが、その他の意見のなかには、新しい家に引っ越し人や新築の準備等の雑用が多くなり解散になったことや、作業場がなくなったという意見もあった。

表8 物づくりをやめた理由（複数回答、n=6）

	数	%
参加していた人が他の仕事へ勤めるようになったから	5	83.3%
売れなかったから	2	33.3%
利益にならなかったから	2	33.3%
他にもっと良い楽しめる活動ができた	2	33.3%
他にもっと良い交流活動ができたから	1	16.7%
その他	3	50.0%



写真4 集会場内での物づくりの様子（宮城県仙台市）



写真5 集会場内での物づくりの様子（宮城県東松島市）

## 6. 考察

今回の調査によって、震災から3年が経った状況でも、約半数の仮設団地で物づくりが行われていることがわかった。また、過去も入れると約7割の仮設団地で物づくりが行われていた。

3年経っても物づくりを継続している理由には、被災された方々が交流する活動としてや、被災された方が楽しめるためにといった回答が多く、辛い避難生活のなかで楽しめる企画として、物づくりが存在していることがわかった。これは筆者らがこれまでに訪れた仮設団地で出会った被災者らの意見であったものだが、震災から時が経ったが、いまだに復興はできていなく、そのような中、少しでも楽しい時間を過ごせることは心の安らぎにつながる。ま

た、復興した未来の姿を思い描くも、復興までには時間がかかる状況においては、没頭できる活動は嫌なことを忘れる機会にもなる。そのような中、様々な活動が仮設団地内の集会場で行われているが、お茶っこだけでは飽きがきてしまう。そこでその他の活動が求められ、物づくりはこのような活動の一つになっているという意見があった。

物づくりをはじめのきっかけとしては、被災者のなかから意見があがったものと、外部の支援団体からアドバイスがあったものが同数で高かったが、外部の個人からのアドバイスもあり、加算すると外部からのアドバイスは約3分の1と最も高かった。

それではこの出会いはどのように生まれたのか。筆者らが訪れた宮城県のA仮設団地では外部からのアドバイスによって物づくりをスタートさせたが、それは仮設住宅へ歌を歌いに来たりするNPOから勧められていた。また、岩手県のB仮設団地では、地域の社会福祉協議会の職員から案内を受けたことがきっかけだった。避難生活のなかで様々な支援をしてくれるNPOや社協職員が、楽しめる企画としてこうした提案を行っていることがわかる。

ところで、物づくりは被災された方々が楽しむことが主な目的として始められているが、販売によって利益を得るための活動として行われている所は少ないことがわかった。しかし、止めた理由として3割の回答がある、「売れなかったから」「利益にならなかったから」も注意する必要があるだろう。それは、売れていれば活動は続けられており、いま尚、被災された方々が楽しむ活動として継続していたと思われるからだ。

この点については筆者らが訪れた仮設団地で相談を受けたことがある。物づくりには毛糸や布、糸などといった材料が必要である。そしてそれらには費用がかかる。はじめは支援などによって材料が集まっていたが、次第に自らが負担しなければならなくなった。そこでつくった物を販売して、材料費を賄おうと思ったが販売が上手く行かないというも

のである。

仮設団地の中には作るプロダクトがとても売れ、外部から人が引っぱり無しに訪れているところがある。そこでは交流が活発化しており、作り手が楽しい時間を過ごしながらも、プロダクトの販売によっての利益も得ている。

それではなぜそのような状況になっているのかと言えば、商品の魅力が大きい。プロダクトに魅力があるから人は訪れ、そのことで交流が生まれ、楽しい時間を継続的に過ごすことができている。

## 7. おわりに

仮設住宅がいつなくなるのかを完全に予測することは難しい。それは街づくりや復興公営住宅の建設が予定通りに進まず、仮設住宅の供与期間が年々延長されている大規模災害下では尚更だ。

仮設住宅に住む被災者らによる物づくりは長期的な活動として始めたものではないだろう。しかし、多くの仮設住宅で物づくりが行われ、避難生活も延びているなかにあっては、物づくりにおいても長期化を視野に入れる必要があるのではないか。そのためには導入時だけではなく、継続的な支援も必要となってくる。今回の災害によって生まれた物づくりは今後の災害支援のためにも、さらに研究を進めることが必要である。



写真6 集会場内の商品販売棚（宮城県東松島市）

※写真撮影：全て野村尚克

## 補注

<sup>1</sup> 国土交通省，2013年4月1日，「応急仮設住宅の着工・完成状況等」

<sup>2</sup> 復興庁，2012年5月31日，「民間賃貸住宅の借上げによる応急仮設住宅への入居戸数の推移」

<sup>3</sup> 集会場がない仮設団地もある。また、集会場が用意できなかった仮設団地では、空き家となった住宅を集会場代わりにしているところもある

<sup>4</sup> 田中正人，2010，「被災市街地の住宅セイフティネットにおける「孤独死」の実態とその背景：応急仮設住宅と復興公営住宅の比較」『日本建築学会学術講演梗概集，F-1，都市計画，建築経済・住宅問題』

<sup>5</sup> 緊急災害対策本部資料 青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県の避難状況の合計

<sup>6</sup> 訪問した応急仮設住宅は岩手県（宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市）、宮城県（気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市、仙台市、名取市、亘理町）、福島県（南相馬市）であるが、東京都（江東区）は公営住宅を借り上げた「みなし仮設住宅」である

<sup>7</sup> 岩手県・宮城県・福島県から1つずつ訪問した。

<sup>8</sup> 国土交通省，2013年，「応急仮設住宅着工・完成状況」住宅局

## 参考文献

- 1) 国土交通省，2013年4月1日，「応急仮設住宅の着工・完成状況等」
- 2) 復興庁，2012年5月31日，「民間賃貸住宅の借上げによる応急仮設住宅への入居戸数の推移」
- 3) 警察庁緊急災害警備本部，2014年6月10日，「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置」
- 4) 復興庁，2014年6月24日，「全国の避難者等の数」
- 5) 復興庁，2014年5月30日，「復興の現状」
- 6) 田中正人，2010，「被災市街地の住宅セイフティネットにおける「孤独死」の実態とその背景：応急仮設住宅と復興公営住宅の比較」『日本建築学会学術講演梗概集，F-1，都市計画，建築経済・住宅問題』
- 7) 野村尚克，中島佳織，デルフィス・エシカル・プロジェクト，2014，『ソーシャル・プロダクト・マーケティング』，産業能率大学出版部